

前期常任委員会 調査研究報告

前期（令和元年6月～令和2年6月）常任委員会では、各委員会が独自でテーマを決め調査研究を行いました。

報告書として作成したものを発表します。

奈良市議会
森田一成議長 殿

総務委員会
委員長 内藤智司

令和元年度「総務委員会 勉強会」報告について

テーマ：東日本大震災における災害派遣
～22 連隊 144日間の活動～

開催日時：令和2年2月12日 10時～

目的：非常災害時における防災対策について学ぶ

講師派遣：奈良市危機管理官 國友 昭 氏

参加者：塚本委員、森田委員（議長）、北委員、宮池委員（副議長）、

三橋委員、山口副委員長、内藤委員長

添付資料：・勉強会レジュメ

・市友会会員の皆様へ

・参加者の感想文

東日本大震災における災害派遣 ～ 22連隊 144日間の活動 ～

- 1 第22普通科連隊の概要
- 2 宮城県沖地震への備え（大震災の前）
- 3 地震発生直後の状況
- 4 人命救助活動等
22連隊で、4,775人の人命を救助するとともに、450体のご遺体を収容
- 5 生活支援活動等
- 6 市町との連携
- 7 教訓となった事項
 - ① 平素からの物心両面の準備
 - ② 平素からの関係機関との顔の見える関係
 - ③ 状況把握
 - ④ 初動を制する = 時間の闘い
 - ⑤ 計画通りにはいかない
 - ⑥ スピード感
 - ⑦ 現場主義
 - ⑧ 情報共有
 - ⑨ 交通路の確保
 - ⑩ 隊員（職員）家族の安否確認
 - ⑪ 活動の見える化（広報）
 - ⑫ 隊員（職員）の健康管理
 - ⑬ 撤収
 - ⑭ 治安
- 8 まとめ



市友会会員の皆様へ

奈良市危機管理監 國友 昭

新年あけましておめでとうございます。市友会の皆様方におかれましては、輝かしい佳き年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

私が、一昨年十二月に陸上自衛隊を退職後、奈良市に入庁して早や一年が過ぎました。

陸上自衛隊に在職中は、西日本豪雨を始め、地震、台風、ゲリラ豪雨、冬山遭難等多くの災害対応に従事してきましたが、最も大きな経験は、東日本大震災でした。

東日本大震災当時、私は、本市の姉妹都市である宮城県多賀城市の、千五百名を擁する駐屯地の司令と、宮城県の八割の地域を担任する現場指揮官・連隊長を兼ねて赴任し一年半を過ぎたところでした。駐屯地の三分の一が津波に飲み込まれ、隊員一名を失う中、四千七百七十五人を救助、四百五十体のご遺体を収容するとともに、約五か月間にわたり、被災をされた方々の生活支援として、救援物資の輸送、給水支援、屋外での炊出し、衛生支援、グランドなどにお風呂を設置しての入浴支援などを行いました。

その経験から、私は現場で多くのことを学んだ一方で、「救えなかった命」への後悔が今でも残っています。その学びと想いを、危機管理の仕事に活かすことができれば、市民の皆様のご生命や財産を守ることができ

ばと考え、奈良市に参りました。

昨年四月には、総合政策部から独立し、機動的に活動できるように強化された「新生・危機管理課」を指揮監督する危機管理監を拝命、同じく、四月に危機管理課長として着任した小橋早速、市の防災体制の強化に取り組みました。

災害対策本部組織の大幅な見直し、大雨の警戒レベルに應ずる防災体制等地域防災計画の充実、業務継続計画(BCP)、災害時受援計画・国土強靱化地域計画等、これまで未整備であった計画の策定、九年振りとなる市総合防災訓練の実施など、少しずつではありますが

すが、災害に強いまちづくりを進められていると感じています。

また、昨年は、五回の台風が本土に上陸、特に九月、千葉県に上陸した台風十五号と、十月に伊豆半島に上陸した台風十九号は、甚大な被害をもたらしました。大雨警報などが発令される都度、本市でも災害対策本部などを立ち上げ、市長以下全庁を挙げて、災害対応に当たりました。本市では、幸いにも市民の皆様のご生命に係るような被害には至らないで済み、同時に職員にとりましては、実際の行動の中で、意識改革や災害対応能力の向上に繋がったものと思っております。

台風十九号では、長野県や関東地方から東北地方までにはわたる甚大な被害が発生したこと、本市としましては、中核市である長野市に対して合計二十四名の職員を避難所運営の支援に派遣するとともに、姉妹都市でもある福島県郡山市には水・食料・毛布などの

救援物資を提供しました。派遣した職員全員から「被災地支援に参加して良かった」との感想があったほか、「被災者の立場に立って何が必要かを考えて、臨機応変に率先して動かないといけない」、「防災は、危機管理だけではなく、普段から全庁を挙げて取り組む必要がある」などといった学びがあつたようです。長野市などでも学んだことは、今後の本市における地域防災計画などに反映していきます。

今後も、危機管理監危機管理課は、「ワンチーム」を合言葉に、安全安心で災害に強いまちづくりに取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、皆様方の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



総務委員会勉強会（令和2年2月12日）の感想文

塚本 勝 委員

先日は、國友氏の勉強会ありがとうございました。國友氏の体験談、非常に心打たれる内容でした。

東日本大震災では五ヶ月間、不眠不休で現場での救助活動は本当に頭の下がる思いです。

日頃、訓練されておられる自衛隊員の方々も、大自然災害の前では本当に無力になってしまいます。私たちも、日頃から色々な事を想定し準備、計画をして横のつながりをしっかりして、訓練をしておかなければなりません。いざという時には適格な判断ができるように、常に日頃から防災の習慣をつけたいと思いました。

森田一成 委員・議長

日常では考えられない想像を絶する経験をされたのだと思う。それゆえ教訓となった事項の話の中では実際に現場を経験した方でないといけない教示をいただいた。

従来から奈良は災害が起こらない所と言われてきたが、毎年と言ってよいほど起こる自然災害の猛威を見るにつけ決して油断してはならず、改めて命を守ることと平素からの備えが大切であると感じた。

北 良晃 委員

今回の話で人命の大切さ尊さを改めて認識いたしました。そして自然災害の脅威、人間の無力さを実感いたしました。

隊長として隊員の命、健康にも配慮されながら救助大変だったと思います。1名の隊員を失われた話には思わず黙ってしまいました。どうしても救えない命があることも実感いたしました。

ハード面での防災対策・ソフト面での対策、特に、避難所では快適に過ごしていただけるよう工夫するとともに、自分の命は自分で守る、繰り返しの訓練・啓発が必要と思いました。

宮池 明 委員・副議長

当時、國友昭氏が災害派遣現場の指揮官として隊員を率いた活動は隊員一人ひとりの苦労や心労、指揮官として危険な状況の中で命令を下す厳しさが実に伝わった。

こういった講演内容から「私」として行動の備えに繋がられるかを考えると避難所運営の支援であれば、避難者やスタッフの心のケアや感染症対策、避難所維持管理などに関して行政支援機関との隙間を埋める役割もできるのでないかと考えられた。

三橋和史 委員

東日本大震災が発生した当時は、私は大学生で東京在住でした。物理的な被害も大きく、鉄道などの交通が麻痺した上、原子力発電所の事故によって、影響は拡大しかつ長期化しました。その後1箇月足らずで就職のために地元奈良に帰ってきましたが、関西の人々が震災から受けた衝撃は、東北や関東の人々と比べて小さいもののように思われました。

奈良は昔から災害が少ないと言う方もいますが、その根拠は全くありません。私も前職において災害対策とその行政広報を専門として県庁に勤務し、少しでも防災施策の充実を図りたいと奮闘してきました。その経験を活かしつつ、奈良市役所を高度な危機管理を実現する行政機関に立て直し、奈良市を災害に強い街にするため、志ある市職員とともに全力を尽くす決意を新たにしました次第です。

山口裕司 副委員長

今回の講演は災害現場の指揮官としての実体験を基にした具体的かつ臨場感のある貴重なお話だったと思います。情報がなかなか入らない中で、正確な情報を収集したのちに対策をとって救助に向かうという判断でなく、とにかくにも隊員を現場に向かわせ人命救助に当たらせたとのお話は指揮官としての重い判断があったのだと思いました。

活動を通じて得られた教訓も大変参考になるものだと思います。災害の時にいのちを守るためにどうすべきか、自らも考え、さまざまな方々とも意見交流することが大切と感じました。ありがとうございました。

内藤智司 委員長

今回の勉強会は、東日本大震災の被災現場で144日間、自衛隊の指揮官の現場体験から本市の防災を考えることでありました。11年前の災害が目の前に映り、人命の大切さを改めて心に刻むことができたこと。私たちが現場指揮官から「災害の恐ろしさ・救えなかった命の後悔・公助を担う人達も被害を受けている・災害は本当に起こる。」そして、災害から命を守るためには常日頃からの防災習慣を身につけること。多くのことを学ぶことができました。

今回の勉強会で得たことは、本市また、地元地域防災をさらに向上させていくために役立てていきたいと思っています。

観光文教委員会勉強会「世界遺産 古都奈良の文化財について」

当日は、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 文化遺産保護協力事務所 研究事業部長 中井公様を講師に迎え、次の3点について学習しました。

1. 世界遺産「古都奈良の文化財」の概要

(a) 構成資産の中身

★多様な種類の文化財 — 建造物群・考古遺跡・文化的景観 —

(b) 国内外の同種遺産にならない「顕著な普遍的価値」とは

(c) 推薦資産の国内外の選定要件について

2. 「古都奈良の文化財」登録後の注目動向

(a) 衆議院「決算行政監視委員会 第二分科会（2002年4月9日）」の質疑

(b) 地方自治体からの推薦候補提案（公募2006/2007年）とその波紋

3. 歴史都市 古都奈良の（なかでも緩衝地帯/バッファゾーンの）「持続可能な開発目標/SDGs」は？

★さらに遺産価値を高めるまちづくり ★遺産保護と地域コミュニティー

4. まとめ

観光文教委員会の研究テーマである「世界遺産を多く持つ奈良の観光行政の取り組みについて」に対し、各委員が研鑽して理解を深めるに当たり、非常に有意義な講義でした。委員会として、所管事務への調査・審査能力を高めることに繋がる、勉強会とさせて頂きました。

奈良市議会厚生消防委員会・奈良市消防団意見交換会 次第

1 開催日時

令和2年2月5日（水） 19時から20時まで

2 開催場所

奈良市八条五丁目404番地の1

奈良市消防局4階大会議室

※お車でお越しの際は、奈良市防災センター駐車場をご利用ください。

3 次第

- (1)19:00～19:10 出席者紹介（10分）
厚生消防委員会 委員 8人
（委員長1人、副委員長1人、委員6人）
奈良市消防団員 13人
（消防団長1人、方面隊長4人、方面隊副隊長8人）
- (2)19:10～19:15 奈良市消防団概要説明（5分） 総務課説明
 - ①消防団組織について
 - ②方面隊の管轄について
 - ③消防局各課所管事務について
- (3)19:15～19:55 意見交換（各方面隊10分）
 - ①19:15～19:25 東部方面隊
 - ②19:25～19:35 中部方面隊
 - ③19:35～19:45 南部方面隊
 - ④19:45～19:55 西部方面隊
- (4)19:55～20:00 まとめ（5分）

奈良市議会厚生消防委員会・奈良市消防団意見交換会

方面隊からの要望、意見等について

開催日時：令和2年2月5日（水） 19時から20時

【東部方面隊】

1. 東部方面隊に副隊長を1名増員して欲しい
2. 東部方面隊管内に、装備の充実した資機材搭載車等の車両を配備して欲しい

【中部方面隊】

1. 若草分団は分団詰所（会議等が可能な施設・部屋）がなく、小型ポンプ車だけの車庫になっているため、活動拠点となる詰所を作って欲しい。
2. 若草分団以外については、詰所は存在するも、非常に狭いため詰所を拡幅して欲しい。
3. 制服を全団員に貸与して欲しい。（現状：副団長以上に貸与）
4. 活動服を2着貸与にして欲しい。
5. 消火活動時の防火服を全員に貸与して欲しい。（現状：各分団に4着貸与）
6. 詰所の設備の充実を図ってほしい。（冷暖房設備）
- 7-8. 消防団員が安全に活動できる設備、貸与品を早急に整えて頂きたい。特に、安全対策。
（活動服、手袋、長靴等）

【南部方面隊】

1. 新防火衣（3～4年前に各分団に4着ずつ配備）をポンプ台数に応じ増配備して欲しい。
2. 消火栓の増設を考えて欲しい。（消火栓の希薄な場所）

【西部方面隊】

1. 富雄（2部の件について/全4部存在うち1つ）及び平城分団は、ポンプ格納庫はあるが団員が参集して会議等が出来ないため、詰所を作って欲しい。
2. 古いタイプの車両にMT車が存在する。AT限定（運転免許）のみを持つ若者も居るため、配備車両をAT車にして欲しい。
3. 懐中電灯などに使用する電池（年1回〇本など限定的でも）、革手袋等の活動時に必要な最低限の消耗品を貸与して欲しい。

以上報告いたします。

※尚、令和2年3月19日に上記内容で、厚生消防委員全員で、市長に要望しました。

●市民環境委員会 委員会視察報告

報告者：市民環境委員会 委員長 山本直子
副委員長 田畑日佐恵

奈良市のごみ処理施設の実情と経過

現在、奈良市にある環境整備工場は、1号炉は昭和57年（稼働後38年目）、2・3・4号炉は昭和60年（稼働後35年目）の竣工から、稼働し続けている。稼働開始から35年から38年を経過し、激しく老朽化が進み、期間改修や毎年、部分的な改修を行うことで、稼働を維持できている。

平成18年に第1回奈良市ごみ焼却場移転建設計画策定委員会（現 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会）が開催され、候補地の選定が始まり、建設候補地が、さまざま模索、絞り込みが行われ、平成25年3月に最終建設候補地を東里地区、中ノ川町・東鳴川町地内と決定する。

しかし平成29年7月に計画地の見直しが発表され、建設候補地を再検討することとなった。

平成30年2月に奈良県北部地域におけるごみ処理施設の広域化（奈良モデル）に関する5市町合同勉強会に参加。平成30年12月に合同勉強会の中間報告が発表され、令和1年12月に、ごみ処理施設の広域化を前提とした、新クリーンセンター建設候補地として奈良市七条町を計画地とすることを市が明らかにした。

視察の目的

今回、奈良市の喫緊の課題でもある新クリーンセンター建設における計画地が示されたことによって、どのような施設にしていくのかが、今後の課題となってきた。そこで、所管の市民環境委員会で他市の事例も参考にすべく、今後の議論の参考にしていくために、新しく建設されたごみ処理施設の行政視察を計画した。

と き：2020年1月28日（火）13：30～15：30

ところ：京都市南部クリーンセンター第二工場（さすてな京都）

※2019年10月竣工

施設の概要などは、別紙資料（パンフレット等）をご参照ください

参加者：市民環境委員会委員7名

および市議会議員参加希望者7名 計14名

敷地面積は、奈良市が現在、計画している面積の3倍強と広大。視察には、時間を短縮しても1時間はかかるが、体験型学習となっているため子どもから大人まで、楽しみながら環境が学べるシステムになっている。

屋上には、芝生や足湯などがあり、施設見学者がくつろげる空間が作られている。

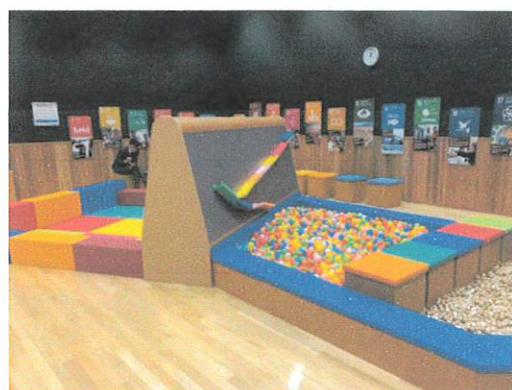
視察終了後の質疑では、参加委員のみなさんから、

- ・ 焼却灰の処理
- ・ 施設の維持管理
- ・ 建設予算
- ・ 熱回収システムや熱エネルギーの活用

などの質問があり、担当に当たってくださった方が、丁寧にお答えくださった。

個々の感想はみなさん、それぞれお持ちであるので、ここでは視察の内容のみの報告にとどめ、今後の新クリーンセンター建設に関する議会質問などに活かしていきたい。

以上





調査研究・研修報告書

| | |
|------|--|
| 項 目 | |
| 整理番号 | |

報告日：2020年 2月 19日

報告者

| | | | |
|-----|--|--|---|
| 氏 名 | 九里 雄二 ㊟ | 柿本 元気 ㊟ | |
| 氏 名 | 山本 憲宥 ㊟ | 大西 淳文 ㊟ | |
| 氏 名 | 井上 昌弘 ㊟ | | ㊟ |

下記の通り報告致します。

| 項 目 | 建設・企業委員会調査研究テーマ視察 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------------------------|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|-----|----|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 視察又は研修年月日 | 令和2年2月18日 10:00～12:30 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名 ・ 視察又は研修先 ・ 面談者 ・ 宿泊先 | <p>事業名：流域下水道維持管理体制の視察</p> <p>視察先：奈良県浄化センター</p> <p>面談者：流域下水道センター) 上村所長、西村業務課長、他 奈良県下水道課) 佐竹河川政策官、吉田主幹、他</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>調査又は研修の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目 的 ・ 内 容 | <p>目的：流域下水道維持管理体制調査に向けた奈良県浄化センターの現地視察と事業内容のヒアリング</p> <p>内容：県浄化センターの現有施設の稼働状況及び維持管理状況等について現場の实地確認を行った。</p> <p>下水道事業の平成30年度の決算概要についての報告を受けて懸案となっている維持管理負担額に関する質疑と奈良市議会が全会一致で提出した意見書に沿って是正を求める要望を行った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 添付資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政視察依頼書 ・ 流域下水道維持管理体制に関する行政視察 次第 ・ 配席表、水処理の概要、臭気対策及び周辺環境監視等の概要 ・ 日常の運転管理業務概要、平成30年度流域下水道事業決算概要 ・ 浄化センター工事箇所図及び概要 ・ 浄化センターパンフレット | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 費用の内訳 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">宿泊費</th> <th style="width: 10%;">交通費 <small>(支払い証明)</small></th> <th style="width: 10%;">資料購入代</th> <th style="width: 10%;">ガソリン代</th> <th style="width: 10%;">有料道路代</th> <th style="width: 10%;">タクシー代</th> <th style="width: 10%;">その他</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table> | 宿泊費 | 交通費 <small>(支払い証明)</small> | 資料購入代 | ガソリン代 | 有料道路代 | タクシー代 | その他 | 合計 | | | | | | | | |
| | 宿泊費 | 交通費 <small>(支払い証明)</small> | 資料購入代 | ガソリン代 | 有料道路代 | タクシー代 | その他 | 合計 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |

流域下水道維持管理体制に関する行政視察 次第

1 日時 令和2年2月18日(火) 10:00~12:00

2 場所 奈良県流域下水道センター

3 視察内容

(1) 流域下水道センター所長室での対面・挨拶 10:00~10:05

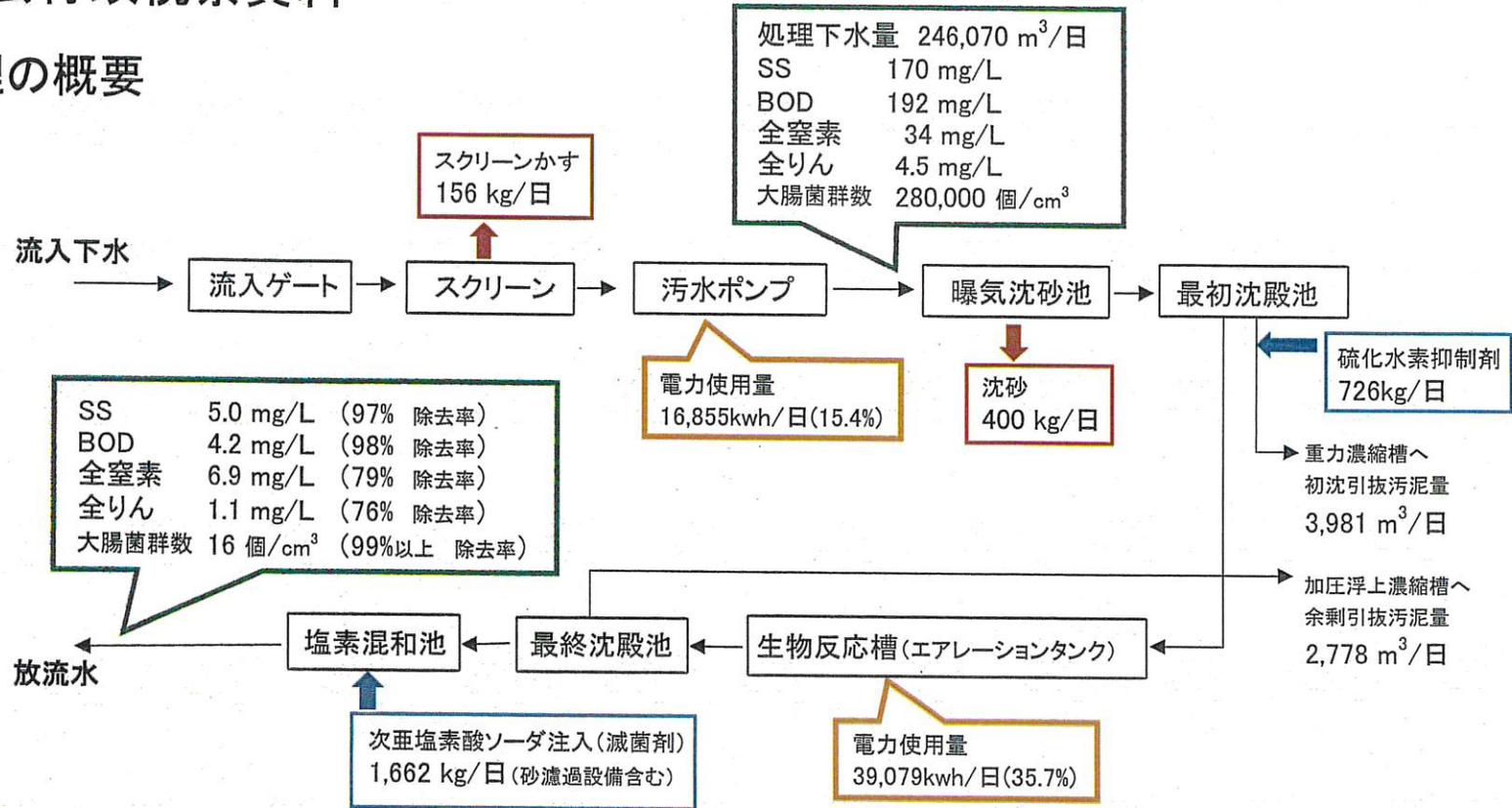
(2) 浄化センターの概要説明及び現地視察 10:05~11:20

(移動) 11:20~11:30)

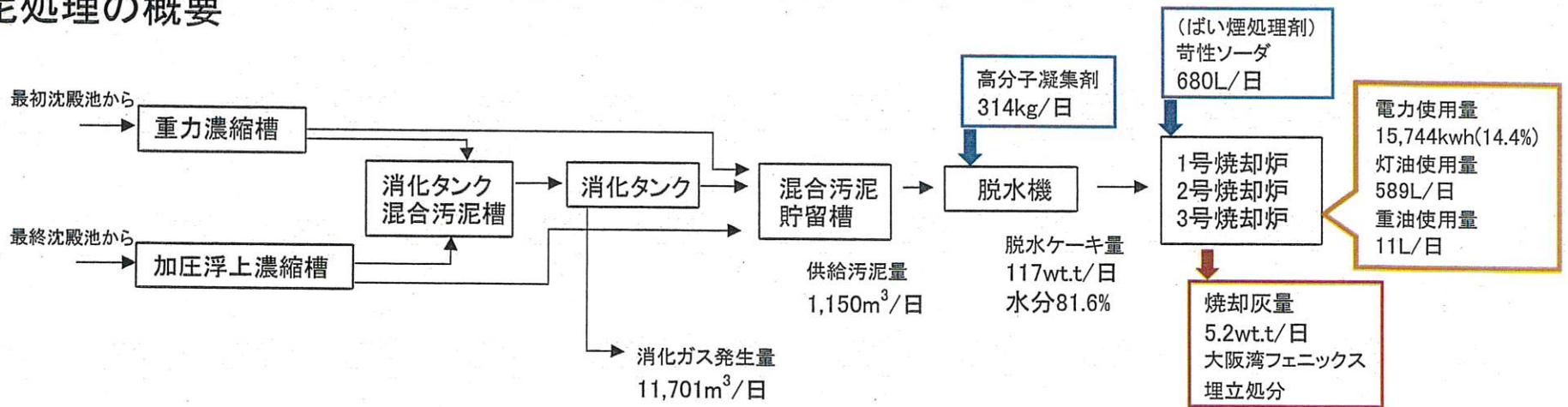
(3) 流域下水道維持管理体制の説明及び質疑応答 11:30~12:00

(4) 市議会代表の挨拶 12:00~

☆水処理の概要



☆汚泥処理の概要



☆臭気対策及び周辺環境監視等の概要

1. 臭気対策

水処理脱臭施設 10カ所

| | |
|----------------|----------------|
| ① スクリーン室・曝気沈砂池 | ⑥ エアレーションタンク1号 |
| ② 2号スクリーン室 | ⑦ エアレーションタンク2号 |
| ③ 最初沈殿池周辺 | ⑧ 5系生物反応槽 |
| ④ 1～4系最初沈殿池 | ⑨ 6系生物反応槽 |
| ⑤ 5～7系最初沈殿池 | ⑩ 7系生物反応槽 |

汚泥処理脱臭施設 10カ所

| | |
|-------------|-----------|
| ⑪ 加圧浮上濃縮槽1号 | ⑯ 脱水機周辺3号 |
| ⑫ 加圧浮上濃縮槽2号 | ⑰ 1号焼却炉周辺 |
| ⑬ 重力濃縮槽 | ⑱ 2号焼却炉周辺 |
| ⑭ 脱水機周辺1号 | ⑲ 3号焼却炉周辺 |
| ⑮ 脱水機周辺2号 | ⑳ 消化タンク |

活性炭の交換は、脱臭施設出口臭気濃度を測定して、状況に応じて適宜、交換
H30年度は、赤字の施設を交換(合計交換量72.2m³(約36,100kg))

2. 焼却炉ばい煙監視

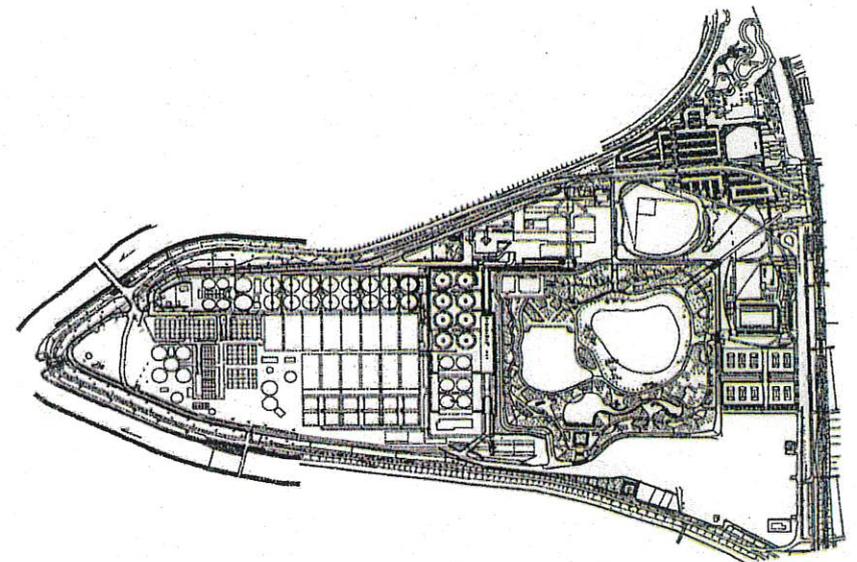
焼却炉3基に対して、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき測定を実施

3. センター周辺の環境監視

- 1) 周辺大気試験
センター周辺5地点において、SO₂及びNO₂の測定を実施
- 2) 窒素酸化物自動測定装置による監視
センター周辺4地点に窒素酸化物自動測定装置を設置し24時間監視を実施
- 3) 周辺臭気調査
8月と10月にセンター周辺7地点において、1週間24時間連続監視調査を実施
(臭気判定士による調査)
- 4) 臭気成分濃度調査
敷地境界風上風下において、悪臭防止法に基づき臭気成分濃度の測定を実施

4. 周辺河川監視

佐保川、初瀬川、大和川について河川試験を実施



■運転管理業務委託の内容

1) 保守点検、運転監視等

- 保守点検業務
(処理場、ポンプ場内の汚水処理、汚泥処理、汚泥焼却設備等の正常な運転を確保するために行う以下の作業)
 - ・日常、定期、臨時点検
 - ・機器の整備
 - ・簡易な故障修理、補修
 - ・設備の清掃
- 運転操作監視業務
(設備等を適正に運転するために常駐して行う以下の作業)
 - ・中央監視室における監視、操作、記録等
 - ・現場(機側の操作盤等)における操作等
 - ・管理日報の作成、機器計器類の指示値の記録等
 - ・中央監視室内の整理、清掃等
- 水質管理業務
(処理場の適正な維持管理のために行う水質管理に関する以下の作業)
 - ・水質監視
 - ・汚泥等の性状把握
 - ・水質試験業務の補助(採水、分析、洗瓶等を含む)
 - ・データの整理等
- 環境整備業務
(処理場の適正な環境を維持するために行う以下の作業)
 - ・処理施設周辺の清掃
 - ・処理施設周辺の除草等
 - ・処理場内で発生する廃棄物の処理
- その他の業務
(その他業務委託における以下の作業)
 - ・緊急時の対応
 - ・省エネルギー取組
 - ・見学者対応
 - ・燃料、薬品等の入荷受入れ
 - ・場内整備に関わる備品、材料等の整理、整頓



受電設備の日常点検



ポンプ設備の日常点検



除塵設備の日常点検



水中攪拌機設備の定期点検



除塵設備の清掃(し清掃き上)



沈砂分離設備の簡易故障修理



監視室における運転監視



焼却炉設備の運転操作



セメント資源化設備の運転操作



水質監視



水質試験業務の補助



見学者の対応



処理施設周辺の清掃



処理施設周辺の除草



公園施設の除草

2) 小修繕等

- 小修繕等
 - ・1件当たりの費用が50万円以下の修繕、消耗品の購入



処理水ポンプの分解修繕



貯水ケーキ移送ポンプ用ホッパーの修



ルーフファンの分解修繕

3) 法定点検業務等

- 電気設備の点検
 - ・受変電設備
 - ・中央監視設備
 - ・計装設備
- 焼却設備の点検
- ボイラー、天井クレーン、消防設備、昇降機、自家発排ガス測定、焼却炉排ガス測定等の法定点検



受変電設備の点検



中央監視設備の点検



焼却設備の点検

4) 管路の点検調査補修等

- 地上点検
 - ・管渠、人孔、流量計、雨量計等の点検
 - ・他工事との関連の有無の確認、報告
 - ・簡易補修、周辺の舗装補修等
- 管内調査
 - ・上部からの目視点検等
- 建築構造物の点検



管路の点検、補修(1)



管路の点検、補修(2)



管路の点検、補修(3)

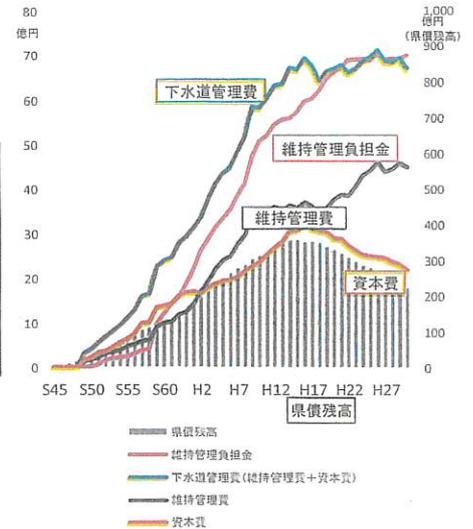
平成30年度 流域下水道事業 決算概要

1. 項目別歳入歳出決算表

| | |
|--------|-----------------------|
| ① 総収入額 | 121億 586万円 |
| ② 総支出額 | 100億8025万円 |
| ③ 差引 | 20億2561万円 ※次期繰越金 |
| | (19億1931万円) うち維持管理費 |
| | (1億 630万円) うち建設工事費 |

| 歳入項目 | 決算額 | 構成比 | 歳出項目 | 決算額 | 構成比 |
|---------|------------|--------|------------|------------|--------|
| 維持管理負担金 | 6,984,525 | 57.70% | 流域下水道総務費 | 807,884 | 8.01% |
| 建設負担金 | 624,193 | 5.16% | 流域下水道維持管理費 | 3,696,589 | 36.67% |
| 国庫補助負担金 | 1,859,127 | 15.36% | 流域下水道建設費 | 3,387,060 | 33.60% |
| 一般会計繰入金 | 70,000 | 0.58% | 資本費(元利償還金) | 2,188,718 | 21.71% |
| 地方債 | 787,200 | 6.50% | 元 金 | 1,744,313 | 17.30% |
| その他収入 | 3,130 | 0.03% | 利 子 | 444,405 | 4.41% |
| 公営企業適用債 | 48,900 | 0.40% | | | |
| 繰越金 | 1,728,785 | 14.28% | | | |
| 合 計 | 12,105,860 | 100% | 合 計 | 10,080,251 | 100% |
| | | | 歳入歳出差引額 | 2,025,609 | |
| | | | *翌年度繰越金 | 2,025,609 | |

【グラフー1 流域下水道財政状況】



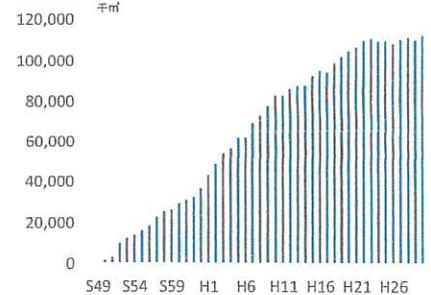
2. 管理運営に係る単年度収支等状況

| | |
|---------|-----------|
| 1. 総収入額 | 70億1855万円 |
| 2. 総支出額 | 66億9319万円 |
| 3. 差引 | 3億2536万円 |
| 4. 繰入金 | 6991万円 |
| 5. 再計 | 3億9527万円 |

| 項 目 | 数 値 | 対前年度比 | |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 処理下水(A) 量(千m3) | 131,717 | 100.3% | |
| 有収下水(B) 量(千m3) | 112,348 | 102.1% | |
| 有収率(%) B/A | 85.3% | - | |
| 流域下水道水洗化人口(人) | 957,206 | 100.9% | |
| 収入(千円) | | | |
| 維持管理負担金(建設費計上分(18,007)除く) | 6,966,518 | 101,534 | |
| その他売却益等 | 3,130 | △ 469 | |
| 公営企業適用債 | 48,900 | 35,600 | |
| 計 | 7,018,548 | 136,665 | |
| 項 目 | 金 額 | 汚水処理原価/m3 | 対前年度比 |
| 人件費 | 427,130 | 3.80 | △ 18,868 |
| 支払利息 | 444,405 | 3.96 | △ 47,234 |
| 償還金 | 1,744,313 | 15.53 | △ 82,827 |
| 運転管理委託 | 1,289,592 | 11.48 | △ 20,304 |
| 汚泥処分委託 | 767,388 | 6.83 | 62,351 |
| 修繕費 | 260,649 | 2.32 | △ 15,073 |
| 光熱水費 | 771,382 | 6.87 | △ 64,022 |
| 薬品費 | 374,860 | 3.34 | △ 29,523 |
| 燃料費 | 15,692 | 0.14 | △ 8,362 |
| その他経費 | 597,780 | 5.32 | 12,601 |
| 計 | 6,693,191 | 59.58 | △ 211,261 |
| 差 引 計(千円) | 325,357 | | |
| 一般会計繰入金(千円) | 69,913 | | |
| 再 計(千円) | 395,270 | | |
| 負担金単価(円)/m3(維持管理負担金/有収水量) | 62.01 | | |
| 資本費回収率((維持管理負担金-維持経費)/資本費) | 112.49% | | |
| 負担金回収率(負担金単価/汚水処理原価) | 104.08% | | |

* 維持管理負担金額及び一般会計繰出金額は、維持管理に係る額を計上

【グラフー2 有収水量の推移】

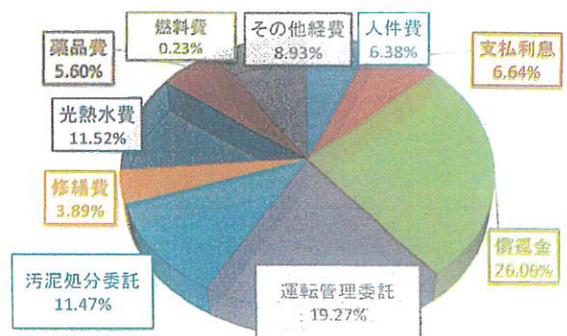


【H26～H30年度別各種データ】

| 項目 \ 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 処理下水(千m3) | 129,314 | 131,706 | 130,590 | 131,302 | 131,717 |
| 有収水量(千m3) | 108,402 | 110,214 | 111,448 | 110,026 | 112,348 |
| 汚水処理原価 | 65.34 | 62.12 | 61.31 | 62.75 | 59.58 |
| 負担金単価 | 64.37 | 62.24 | 61.80 | 62.39 | 62.01 |
| 資本費回収率 | 95.76 | 100.54 | 102.34 | 98.30 | 112.49 |
| 負担金回収率 | 98.52 | 100.19 | 100.80 | 99.43 | 104.08 |
| 流域水洗化人口 | 930,049 | 938,190 | 941,822 | 949,014 | 957,206 |
| 流域下水道職員数 | 67 | 66 | 65 | 65 | 67 |

* 職員数には、嘱託職員及び日々雇用者を含む。

【グラフー3 管理運営費構成比】



3. 流域下水道事業経営状況

平成30年度流域下水道事業特別会計は、歳入では、特定排水(水質負担分)と雨水の増加により前年度比約1億円の増収。

歳出では、光熱水費、薬品費などにおいてコスト削減を図れた一方、汚泥処分費が増加。元利償還がピークを越えたことにより、前年度より1億3000万円減少したことなどから、前年度比約2億1千万円の経費減。

今後、人口減少に伴い有収水量の減少が見込まれるなか、中長期的な観点から支出削減に資する経営の合理化を踏まえて議論することが重要。

令和2年度より地方公営企業法を適用し、企業会計を導入した上で、経営基盤の強化を図る。